

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 Catalyst Art Investments株式会社 代表取締役 米田 岳
【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂一丁目14番5号アークヒルズ・エグゼクティブラワー S 9
01
【報告義務発生日】 2025年8月28日
【提出日】 2026年2月13日
【提出者及び共同保有者の総数
(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	Shinwa Wise Holdings株式会社
証券コード	2437
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(スタンダード市場)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	C a t a l y s t A r t I n v e s t m e n t s 株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂一丁目14番5号アークヒルズ・エグゼクティブタワーS9 01
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2023年3月17日
代表者氏名	米田岳
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	創・佐藤法律事務所丸の内オフィス 橋本泰樹
電話番号	03-6275-6080

(2)【保有目的】

発行者のガバナンス強化による企業価値向上及び担保権の実行等による債権回収のため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,513,812		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,513,812	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		1,513,812
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年5月31日現在)	V	11,017,818
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		13.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.10

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)		35
借入金額計 (X) (千円)		
その他金額計 (Y) (千円)		
上記 (Y) の内訳	令和6年12月4日 提出者と債務者との間の令和6年2月19日付金銭消費貸借契約に基づく貸金債権等を被担保債権とする質権の実行により、1,100,000株取得 令和6年12月20日 提出者と債務者との間の同日付代物弁済等契約に基づく代物弁済により、413,712株取得	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	35	

自己資金額 (W) については、先に取得したものから順に処分したと仮定して差し引く方法により計算している。なお、提出者が同一の取得日に複数回に分けて市場内で取得した株式に係る取得資金については、当該取得日における終値を取得額と仮定して計算している。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地